



第90回 循環器疾患対策について

▼循環器疾患対策の重要性

2018年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が成立しました。死因の2位が心疾患、4位が脳血管疾患(脳卒中)と重要な死因であることに加え、要介護状態、特に介護度3以上の重い介護度を来す主要な疾患が脳血管疾患であることもあり、それらを合わせた循環器疾患(血管の病気)の重要性が再注目され、健康寿命を伸ばし、医療及び介護に係る負担を軽減するために、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するこの法律が作られました。

▼基本的な施策とは

循環器疾患の発生要因として有名なのが喫煙です。喫煙の健康影響についての啓発及び知識の普及、禁煙・受動喫煙の防止の取組は重要です。他の包括的な対策として発症疑い者の搬送及び医療機関受入れの体制整備、救急救命士・救急隊員に対する研修、専門医療機関の整備、患者や後遺症を有する者の生活の質の維持向上、保健・医療・福祉に係るサービスの提供に関する消防機関、医療機関等の連携協力体制の整備、保健・医療・福祉従事者の育成・資質の向上、情報(症例情報その他)の収集・提供を行う体制の整備、患者等に対する相談支援、研究の促進などが含まれます。

▼基本計画とは

この法律では、施策を実現するためのアクション・プランである基本計画を策定することとしています。「循環器病対策推進基本計画」と呼び、循環器病対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環器病対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県循環器病対策推進計画の基本となるものとして位置づけられます。2020年10月閣議決定を経て公表されました。

▼鳥取県計画

基本計画に基づいて、鳥取県計画が、2021年4月にできました。鳥取県では、全国以上に循環器疾患が死因・介護の上で重要な疾患です。循環器病の危険因子である高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの発症予防、重症化予防(疾病の治療をすること)の推進により循環器疾患の発生を防ごうとしています。上記の危険因子になる疾病の発生予防や疾病管理のために、栄養・食生活(減塩)、運動・身体活動(歩行歩数)、喫煙、飲酒(脳出血になりやすくなります)などの生活習慣改善を勧めています。歯や口腔の衛生状態も循環器疾患の発生に関係するので大切です。県計画は、既存の県の健康づくりに関連する計画とも整合性があり、がん等の他の疾病の予防対策としても有効です。早期発

見や治療に関しては、特定健康診査(いわゆるメタボ健診)とその結果に対する保健指導の受診率の向上、高血圧や糖尿病などの未治療者や治療中断者への指導、職域での健診受診率向上、糖尿病の管理状態の改善(重症化予防)、救急搬送体制の整備、脳卒中の急性期医療の充実、脳血管疾患の回復期・維持期の医療の充実、かかりつけ医による脳卒中予備群の高血圧患者への対応、心血管疾患(心筋梗塞等)の急性期、回復期医療の充実、循環器疾患のリハビリテーションの充実、循環器疾患の後遺症を持つ人への対応などが含まれています。事業所では、従業員の健康づくり活動を推進して、労働生産性を高めようとする「健康経営」が盛んになってきました。この一環として循環器疾患対策を進めることができます。鳥取県と協会けんぽが共同して、県内の(協会けんぽ加入)事業所が、「社員の健康づくり宣言」を行った上で、あらかじめ定められたメニューに従って、社員の健康づくりに取り組んだ場合、事業所に対し、メニューに応じたポイントを付与し、ポイントを多く集めた事業所について、広報・表彰する健康経営マイルージ事業を展開しています。特に優れた取組を行った事業所へは、鳥取県知事表彰を行っています。過去の実績事例には、健診再検査受診体制の確立、2アップ3ダウン運動(階段を使う)、社員・家族が運動できる環境整備、体力やメンタルの状態の見える化による健康管理、チェックシートによる社員健康管理、全員に健診を受けてもらう仕組みづくり、ウォーキング大会への参加促進、継続的な健康情報発信、業務改善の一環としてのBMI改善チーム、体組成計による食生活・運動習慣の改善、健診結果を用いた健康通知表、健康づくり担当社員が健康マスターを取得し健康づくり活動展開等があります。



鳥取大学医学部
環境予防医学分野
教授

尾崎 米厚
(おさき よねあつ)